キューバ・ドミニカ共和国の IT事情

2017年4月27日 (株) 国際社会経済研究所 主幹研究員 原田 泉 主幹研究員 小泉雄介

国際社会経済研究所(IISE) 概要

- 設立: 2000年7月24日
- 株主: 日本電気株式会社
- 従業員数: 20名(2017年4月1日現在)
- 活動概要:
 - 調査研究提言活動:
 - 情報社会の課題や方向性を社会・経済・地域環境の側面からグローバルな視点で調査研究し、斬新な提言を行う。
 - 社会の持続可能な発展に貢献するICTの可能性や市場動向、政策課題などを調査研究し、提言を行う。
 - 主な調査研究領域:
 - 安全・安心な社会とICT(サイバーセキュリティ、プライバシー、国民ID等)
 - ビッグデータとIoT・AI
 - 超高齢社会とICTの活用
 - エネルギー問題、環境問題とICT
 - 新興国・途上国における社会課題とICTの活用 等

調査概要

〇調査目的:

調査対象国におけるICT関連のニーズ及びその前提となる政治社会情勢について調査する。特に国民ID/国民登録システム、パブリックセーフティシステム等の指紋照合・顔認識技術を用いたシステムのニーズについて調査する。

〇現地調査スケジュール: 2017年1月30日~2月6日

〇現地訪問先

- ドミニカ共和国:1月30日~2月1日
 - <u>中央選挙委員会(国民IDカード主管)</u> <u>国家警察犯罪捜査局</u>
 - 在ドミニカ共和国日本国大使館

- JICAドミニカ共和国事務所

- キューバ :2月3日、6日
 - 内務省(身分証明・入国管理局)
 - Datys社(国営ソフトウェア会社)

- 一 内務省(国家警察)
- 在キューバ日本国大使館

〇国内訪問先

- 在日ドミニカ共和国大使館

- 日本・ドミニカ共和国友好親善協会

- 在日キューバ大使館

中南米諸国の経済規模(2016年)

順位	国名	名目GDP(単位:10億ドル)
1	米国	18,561.93
2	中国	11,391.62
	(中南米全体(キューバ除く))	5,001.97
3	日本	4,730.30
4	ドイツ	3,494.90
	(<u>MERCOSUR</u>)	2,762.46
5	英国	2,649.89
6	フランス	2,488.28
7	インド	2,250.99
	(カリブ諸国連合(キューバ除く))	2,058.92
8	イタリア	1,852.50
9	<u>ブラジル</u>	1,769.60
10	カナダ	1,532.34
11	韓国	1,404.38
15	<u>メキシコ</u>	1,063.61
21	アルゼンチン	541.75
32	ベネズエラ	333.72
	(<u>中米統合機構SICA</u>)	315.49
41	コロンビア	274.14
43	チリ	234.90
	(キューバ) ※他統計、2014年	78.97
	(カリブ共同体CARICOM)	73.75
66	ドミニカ共和国	71.46



出典:IMF, World Economic Outlook Database/外務省資料

中南米・カリブにおける地域連合

地域連合名称	概要	加盟国
南米諸国連合 (UNASUR)	「同一通貨、同一パスポート、一つの議会」を目指す南 米の政府間機構。2004年創設の「南米共同体」を前身 として2007年に設立。	アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、ガイアナ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラの12か国。
南米南部共同市場 (MERCOSUR)	南米諸国の関税同盟。1995年に発足。一定の実績が あるが、近年は活動が停滞。	アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、 ベネズエラの6か国。準加盟国はチリ、コロンビア、エクアドル、 ガイアナ、ペルー、スリナム。
太平洋同盟 (Alianza del Pacifico)	加盟国間の経済的統合を目指す組織。さらに、アジア太平洋地域との政治経済関係の強化を目標としている。 2012年6月に正式設立。	メキシコ、コロンビア、ペルー、チリの4か国。 加盟を前提としたオブザーバ国はパナマ、コスタリカ。その他 のオブザーバ国は、カナダ、豪州、ニュージーランド、ウルグ アイ、スペイン、日本、 <u>ドミニカ共和国</u> 等47か国。
米州人民ボリバル 同盟(ALBA)	反米・左派的な中南米・カリブ諸国8カ国が加盟している 政治・経済協力の国際組織。2004年設立。	アンティグア・バーブーダ、ボリビア、 <u>キューバ</u> 、ドミニカ国、 エクアドル、ニカラグア、セントビンセント・グレナディーン、ベ ネズエラの8か国。オブザーバ国はウルグアイ、ハイチ、イラン。
中米統合機構 (SICA)	中米諸国の政府間機構。中米機構 を継承する形で 1991年に設立され、域内の経済統合を目的としている。	エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ニカラグア、パナマ、ベリーズ、ホンジュラス、ドミニカ共和国の8か国。域内オブザーバ国はアメリカ合衆国、アルゼンチン、チリ、ブラジル、ペルー、メキシコ、ウルグアイ。域外オブザーバ国はイタリア、オーストラリア、韓国、スペイン、台湾、ドイツ、日本、フランス、EU。
カリブ共同体 (CARICOM)	域内の経済統合を目指すとともに、加盟国間の外交政策の調整、共通のサービス事業実施、社会的・文化的・技術的発展のための協力等を行う。1973年に発足。	アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、グレナダ、ジャマイカ、スリナム、セント・クリストファーネーヴィス、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントルシア、ドミニカ国、トリニダード・トバゴ、ハイチ、バハマ、バルバドス、ベリーズの14か国、および英領モンセラット。
カリブ諸国連合 (ACS)	カリブ海沿岸の 25か国・地域が経済統合を目指して創設した組織。 1994年7月 24日にコロンビアのカタルへナで議定書に調印。旧イギリス領カリブ海諸国で構成するカリブ共同体 (CARICOM) のメンバーが中心となり、メキシコなど中米7ヵ国のほか、南米のコロンビアとベネズエラ、社会主義国であるキューバ等も加盟。	アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、コロンビア、コスタリカ、キューバ、ドミニカ国、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グレナダ、グアテマラ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、セント・クリストファーネーヴィス、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ、ベネズエラの25か国が正式メンバー。

カリブ中米 主要国の基礎データ比較

	<u>キューバ</u>	<u>ドミニカ共和</u> 国	ジャマイカ	コスタリカ	パナマ	エルサルバド ル
人口 (外務省HPより)	1,126万人	1,041万人	273万人	481万人		613万人
1人当たりGNI (2015年、世銀)※キューバ以外 ※日本は38,840ドル	<u>6,920ドル</u>	6,240ドル	5,050ドル	10,400ドル	11,880ドル	3,940ドル
名目GDP (2016年、IMF)※キューバ以外	789億6600 万ドル	714億5700 万ドル	137億7900 万ドル	576億8900 万ドル	· ·	
実質GDP成長率 (2016年、IMF)※キューバ以外	1.0%	5.9%	1.5%	4.3%	5.2%	2.4%
失業率	<u>2.7%</u>	<u>14.5%</u>	15.3%	9.6%	4.8%	5.9%
(世銀)※+ューバ以外	(2014年)	(2014年)	(2013年)	(2014年)	(2014年)	(2013年)
電化率 (世銀)	100%	98.0%	92.6%	99.5%	90.9%	93.7%
	(2010年)	(2012年)	(2012年)	(2012年)	(2012年)	(2012年)
水道普及率	96%(都市部)	86%(都市部)	98%(都市部)	100%(都市部)	97%(都市部)	94%(都市部)
	92%(地方部)	83%(地方部)	88%(地方部)	91%(地方部)	86%(地方部)	81%(地方部)
	(2015年、WHO)	(2010年、WHO)	(2006年、WHO)	(2011年、世銀)	(2011年、世銀)	(2011年、世銀)
携帯電話普及率	<u>22.5%</u>	<u>82.6%</u>	111.5%	150.7%	174.2%	144%
(ITU)	(2014年)	(2015年)	(2015年)	(2015年)	(2015年)	(2014年)
識字率(世銀)	99.7%	92.5%	88.5%	97.6%	95.0%	87.6%
	(2015年)	(2015年)	(2015年)	(2015年)	(2015年)	(2015年)

【ご参考】政府開発援助(ODA)の供与基準(2015年10月現在)

所得階層 (国連及び世銀 の分類による)	一人当たり GNI (平成25年)	円借款 (有償援助)	無償資金協力	主要な該当国
LDC(後発 開発途上	うち貧困国	対象	対象	アフガニスタン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、カンボジア、ギニア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ネパール、ハイチ、バングラデシュ、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、マリ、ミャンマー、モザンビーク、リベリア、ルワンダ
国)		対象	対象	アンゴラ、イエメン、キリバス、サモア、サントメ・プリンシペ、ザンビア、ジブチ、スーダン、 赤道ギニア、セネガル、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ、東ティモール、ブータン、南スー ダン、モーリタニア、ラオス、レソト
貧困国	US\$ 1,045 以下	対象	対象	ケニア、ジンバブエ、タジキスタン
低所得国	US\$ 1,046 以上 <mark>US\$ 1,985</mark> 以下	対象	対象	インド、ウズベキスタン、カメルーン、ガーナ、キルギス、コートジボワール、ニカラグア、パキスタン、ベトナム 世銀ガイドライン
中所得国	US\$ 1,986 以上 US\$ 4,125 以下	対象	特別分野のみ 対象	アルメニア、インドネシア、ウクライナ、エジプト、エルサルバドル、ガイアナ、カーボヴェルデ、グアテマラ、グルジア、コソボ、コンゴ共和国、サモア、シリア、スリランカ、スワジランド、ナイジェリア、パプアニューギニア、パラグアイ、フィリピン、ボリビア、ホンジュラス、ミクロネシア、モルドバ、モロッコ、モンゴル
中進国	ルエ LIC¢ 7 10/	特別分野のみ対象 ※環境、人材育成、格 差是正、防災・災害対 策、広域インフラ、農業、 その他戦略的案件	特別分野のみ 対象 ※環境や災害 対策分野等	アルジェリア、アルバニア、イラク、イラン、エクアドル、ジャマイカ、セルビア、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、タイ、中国、チュニジア、 ドミニ力共和国 、ドミニカ国、トルクメニスタン、トンガ、ナミビア、フィジー、ブルガリア、ベラルーシ、ベリーズ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、マーシャル諸島、モルディブ、ヨルダン、リビア
卒業移行国 (高中進国)		戦略的案件のみ 対象	卒業	アゼルバイジャン、アルゼンチン、カザフスタン、ガボン、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、 スリナム、セーシェル、トルコ、パナマ、パラオ、ブラジル、ベネズエラ、ボツワナ、マレーシ ア、南アフリカ、メキシコ、モーリシャス、モンテネグロ、ルーマニア、レバノン

※キューバはDAC/世銀分類では「高中所得国」。

出典:JICA資料等に基づき国際社会経済研究所作成

【ご参考】途上国・新興国の国民ID 調査実績(IISE)

国名	調査年	人口	住民登録台帳の 形態	IDカードの形態	指紋登録の有無
キューバ	2017年		電子台帳と紙台 帳	プラスティックカード(非IC)	10指の指紋登録(電子)
ドミニカ共和国	2017年	1041万人	電子台帳	ICカード	指紋登録(電子)
セネガル	2016年	1413万人	紙台帳?	プラスチックカード(非IC)。 2016年からICカード発行予定	4指の指紋登録(電子)
コートジボワール	2016年	2060万人	紙台帳	ICカード	10指の指紋登録(電子)
マダガスカル	2016年	2357万人	紙台帳	紙カード(一部でICカード)	指紋登録(紙、一部で電子)
タンザニア	2014年	4925万人	紙台帳?	ICカード	10指の指紋登録(電子)
ザンビア	2014年	1347万人	紙台帳	従来は紙カード。ICカードを2015年から発行開始予定	10指の指紋登録(電子)
モザンビーク	2014年	2583万人	紙台帳	プラスティックカード(非IC)	2指の指紋登録 (電子)

【ご参考】途上国・新興国の国民ID 調査実績(IISE)

国名	調査年	人口	住民登録台帳の 形態	IDカードの形態	指紋登録の有無
ペルー	2013年	3000万人	紙台帳を電子化 途中	従来は紙カード。ICカードを2013年 7月から発行開始	2指の指紋登録(電子)
コロンビア	2013年	4630万人	電子台帳	プラスティックカード(非IC)	10指の指紋登録(電子)
コスタリカ	2013年	480万人	電子台帳	プラスティックカード(非IC)	10指?の指紋登録(電子)
エルサルバドル	2013年	630万人	紙台帳を電子化 途中?	プラスティックカード(非IC)	10指の指紋登録(電子)
インド	2014年	12億3700万 人	電子台帳	紙カード	10指の指紋登録(電子)
ミャンマー	2011年	5141万人	紙台帳	紙カード	10指の指紋登録(紙)
ラオス	2011年	612万人	紙台帳	プラスティックカード(非IC)	なし
カンボジア	2010年	1340万人	紙台帳?	プラスティックカード(非IC)	10指の指紋登録(電子)
スリランカ	2010年	2022万人	紙台帳	紙カード	不明



キューバの基礎データ(1/2)

国名	キューバ共和国(Republic of Cuba)
面積	10.99万km²(本州の約半分)
人口	1,126万人(2014年、世銀)
首都	ハバナ(人口約210万人)
民族	ヨーロッパ系25%、混血50%、アフリカ系25%(推定)
言語	スペイン語
宗教	カトリックとアフリカ宗教が中心。無宗教の人も多い。(地球の歩き方)
政治体制	共和制(社会主義)、一院制(人民権力全国議会、612名、任期5年)
元首	ラウル・カストロ・ルス国家評議会議長(閣僚評議会議長兼任)
識字率	99.7%(2015年、世銀)
就学率	小学校98.1%、中学校99.7%(2014年、世銀)





• カリブ地域で最大の国土と人口を持つキューバは、1959 年のキューバ革命によって樹立した政権が現在まで続いている社会主義国家であり、ニッケル等の豊富な天然資源や識字率の高い人的資源を有し、今後経済成長を遂げる潜在性がある。また、中南米・カリブ地域の中でも医療水準が高く、教師や医療関係者の派遣等を通じて、中南米やアフリカの開発途上国を中心に大きな影響力を持つ。一方、キューバは、現在も続く米国の経済封鎖(一部緩和された)等により、深刻な物や資金の不足に直面しており、インフラの老朽化、廃棄物等による環境汚染、低い食料自給率(現在の食料自給率は20%から30%と言われている)等、多くの開発課題を抱えている。(出典:外務省「対キューバ共和国国別援助方針」)

キューバの基礎データ(2/2)

名目GDP	789億6600万ドル(2014年、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会)
1人当たりGNI	6,920ドル(2014年、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会)
実質GDP成長率	1.0%(2014年、国家統計局)
消費者物価上昇率	2.1%(2014年、国家統計局)
失業率	2.7%(2014年、国家統計局)
国家予算(歳入)	対GDP比 65.9%(2013年、国際統計格付センター/CIA)
国家予算(歳出)	対GDP比 69.6%(2013年、国際統計格付センター/CIA)
政府総債務残高	対GDP比 35.9%(2013年、国際統計格付センター/CIA)
主要産業	観光業、農業(砂糖、タバコ)、漁業、鉱業(石油、ニッケル)、医療・バイオ産業

電化率	100%(2012年、世銀)
水道普及率	96%(都市部)、92%(地方部)(2015年、WHO)
道路舗装率	N.A.
固定電話普及率	11.2%(2014年、ITU)
携帯電話普及率	22.5%(2014年、ITU)
PC普及率(家庭)	12.9%(2014年、ITU)
インターネット普及率(個人)	29.1%(2014年、ITU)
インターネット普及率(家庭)	4.1%(2014年、ITU)
携帯ブロードバンド普及率	0%(2014年、ITU)

キューバ略史

年代	出来事
先史時代~	モンゴロイド系の先住民が居住
1492年	スペイン人による「発見」と植民地経営
1614年	慶長遣欧使節のキューバ上陸(支倉常長など)
1898年	米西戦争
1902年	キューバ独立
1959年	キューバ革命、社会主義国家へ
1961年	米・キューバ断交
1962年	キューバミサイル危機
1991年	ソ連崩壊、経済危機
2000年代	ベネズエラへの経済的依存
2006年	フィデル・カストロ国家評議会議長体調不良
2008年	フィデル・カストロ議長引退、ラウル・カストロ議長へ
2014年	米国との国交再開議論開始を発表
2015年7月	米国と国交回復
2016年2月	首都ハバナでローマ・カトリック教会法王とロシア正教会総主教が会談
2016年8月	首都ハバナでコロンビア政府と反政府ゲリラが和平交渉の最終合意
2016年11月	フィデル・カストロ前議長死去

(出典:在キューバ日本国大使館資料)



革命博物館(ハバナ)におけるフィデル・カストロとチェ・ゲバラの展示

キューバの経済

- ・ <u>ソ連・東欧圏の崩壊で、1990年代前半キューバ経済は大幅なマイナス成長を記録</u>。経済危機を 克服するため、キューバ政府は<u>部分的に市場原理に基づく経済改革</u>を導入。その後キューバ経済 は<u>1995年以降から回復の兆し</u>を見せ、1990年代後半の成長率は平均4.6%。一時、<u>ベネズエラや</u> 中国との緊密な経済関係等を背景に高い成長率を記録したが(12.5%(2006年)、7.5%(2007年))、国際的な経済危機及びハリケーン被害等により成長率が急速に鈍化し、2009年以降は2~3% 程度の成長率に留まっている。
- 主要産業は観光業、農業(砂糖、タバコ)、鉱業(ニッケル)等。最近は医療分野(眼科医の海外派遣)にも力を入れている。他方、国内では格差の拡大や腐敗等の問題が深刻化。
- 現在<u>ベネズエラがキューバの最大の貿易相手国</u>。キューバはベネズエラから約10万バレル/日の原油を特恵条件で輸入する一方、ベネズエラへの医療サービス提供による収入が増加。
- メキシコ湾海底油田の推定石油埋蔵量は、46億バレル(米国地質調査所)(※参考までサウジアラビアは2666億バレル、米国は550億バレル)。同油田鉱区には、スペイン、ノルウェー、ベネズエラ、ロシア、インド、ベトナム、マレーシア、ブラジル等の石油企業が参入しており、2012年5月から試堀が開始されたが、現在まで成功していない。
- ・ 脱ドル化プロセスとして、国営企業間の取引通貨を兌換ペソへ変更(2003年7月)、キューバ国営企業の行う副次的なサービスや製品に対するドル使用の禁止(2004年3月)、国内での米ドル流通禁止(2004年11月)等を実施。
- ラウル・カストロ議長就任以来、プリペイド携帯電話所持、DVD等の電気製品の販売、ホテル宿 <u>泊を解禁する等の自由化の動き</u>がみられる他、農業分野では、地方に政策決定権と責任を持たせ ようとする分権化の動きがある。

(出典:外務省ホームページ)

米国との関係

- ・ 米国との関係
- カストロ政権成立直後に、<u>米国資本企業を国有化したことを発端に、1961年、外交関係が</u>途絶。1962年、米国は<u>キューバからの輸出入を全面的に禁止</u>し、キューバ経済制裁を開始。<u>米国は、キューバにおける基本的権利や自由の実現、民主的な選挙、複数政党制、政治犯の釈放等</u>の平和で民主的な移行プロセスの開始を要求。
- オバマ前大統領は、キューバとの対話を重視し、これまでの米国の強硬な対キューバ路線を変更。2015年4月11日、ラウル・カストロ国家評議会議長とオバマ米大統領がパナマで国交断絶以来初となる首脳会談を実施。2015年7月20日、両国は外交関係を再開し、相互に大使館を設置。2016年3月20日、オバマ大統領がキューバを訪問。以降も経済制裁の一部緩和が行われている。
- <u>米国から入国する場合、米国人でなくても渡航制限が発生する</u>。単なる観光旅行は認められず、12の目的のいずれかに該当しないといけない(「調査研究」など)。米国キューバ間の航空会社定期便(AAやUA)が就航したのは2016年末。
- 米国は従来、人・物・金の動きを原則禁止していた(渡航、貿易、送金・取引を制限していた)。オバマ政権下で経済制裁が緩和したが、依然として米国産農産物等の一部品目の みしか米国から輸入できない。キューバからは医薬品しか米国に輸出できない。個人送金の制限は撤廃されたが、国際取引でのドル使用は制限されている。
- キューバの人口は1000万人だが、それ以外に200万人程度の米国在住キューバ人がいる。 (出典:外務省ホームページ他)



在キューバ米国大使館

中国との関係

- 近年、中国との経済関係が強化されており、中国側からは2004年11月及び2008年11月、胡錦濤国家主席が、2014年7月に習近平国家主席がそれぞれキューバを訪問。 キューバ側からは2012年7月、ラウル・カストロ議長が中国に公式訪問を行った。(出典: 外務省ホームページ)
- ハバナ空港の入国審査では顔照合のみ行うが、機材は中国製である。各省庁の入口にも中国製のカメラがある。(顔照合のソフトウェアはキューバ国産。)
- 車は中国車が多い。2004年に胡錦濤が訪問し、1000億円規模の借款を行った。バスなどを導入した。
- 中国が外交関係を結んでいないのは21か国。そのうち14か国は中南米・カリブ。天然 資源がないからでもある。キューバを足掛かりにしようとしている。
- 中国のファーウェイは、ハバナトレードセンタービル(日本大使館の入居するビル)に入っている。24時間3交代制で勤務している。
- <u>キューバでは単純労働者は受け入れていないので、中国人労働者は入ってきていない</u>。リゾート地開発でフィリピン人などを受け入れているのみである。最近、街中で初めてインド人労働者100人を受け入れた。フィリピンやインド人は英語がしゃべれるので、外国企業としては雇用しやすい。

(出典:外務省ホームページ他)

その他の諸国との関係

韓国との関係

- <u>韓国とは外交関係がない</u>。ベネズエラのチャベスが大統領になった頃、平時の非常時となり、<u>北朝鮮が武器を援助してくれた</u>。北朝鮮への恩義上、韓国とは外交関係を結んでいない。
- 韓国との貿易関係はある。現代自動車は一時期、賄賂事件で輸入禁止されていたが、最近復活した。サムスンのスマホも多い。

ソ連/ロシア、ベネズエラとの関係

- ソ連からは原油を輸入していた。ソ連時代には輸入のほとんどがソ連からであり、 タダ同然の安い価格で輸入していた。輸出も、キューバの唯一の産品の砂糖を国際価格の4倍で買ってくれた。
- ソ連が崩壊し、ベネズエラのチャベスが現れるまで、暗黒時代だった。現在、ベネズエラがキューバの最大の貿易相手国である。
- ただ、ベネズエラとの関係に一極化にしたことも良くなかった。チャベスが死に、後継のマドゥロ大統領は自国の経済運営に失敗している。

その他の諸国との関係

- その他の諸国との関係
 - 1995年9月には100%の外資導入を認めた外国投資法が成立。スペイン、カナダを筆頭に、ホテル、鉱業、石油精製等の分野への投資が進行。2002年には400近い合弁企業が稼働していたが、その後は減少傾向。2014年6月、外国投資の保護や外国投資に対する特別税制などを規定した新外国投資法が発効。マリエル開発特区を創設するなど、積極的に外資誘致に乗り出している。(出典:外務省ホームページ)
 - キューバへの旅行者数は、2016年には400万人を突破した。2015年の350万人、2014年の300万人から増加している。カナダは100万人、米国は20万人である。
 - アジアからの2016年の旅行者数は、第一位が中国人3万人、第二位が<u>日本人2万</u> 2000人、第三位がフィリピン人。日本は2014年が5000人だったので、2年間で4倍に 増えた。
 - ホテルの価格が年々、値上がりしている。AirBnBで民泊予約もできるようになった。
 - <u>開発途上国のリーダー格の存在</u>であり、国際場裡で非同盟運動(東側西側のいずれの陣営にも公式には加盟していない諸国による国際組織)、G77(アジア、アフリカ、ラテンアメリカの開発途上国77か国によって形成されたグループ)の利益を代弁するなど、<u>多国間外交の巧者</u>である。<u>医師や教師の派遣を通じて、他の開発途上国を援助している。</u>
 - 中国、北朝鮮を含め、米州人民ボリバル同盟(ALBA)などの<u>左派系諸国と緊密な関係</u>を築いている。

• 国内経済の低迷

- <u>国営セクターが中心の計画経済である。サービス産業が中心であり、製造業部門と</u> 農業部門の生産性は低い。物品貿易赤字をサービス輸出(<u>医師、教師の途上国へ</u> <u>の派遣</u>)で補っている。
 - 例えばエボラ熱発生時にアフリカに医師を送り、国連から1人当たり8000ドルがキューバ 政府に入る。そのうち本人には1000ドルが渡される。
- 主要貿易相手国は<u>ベネズエラ、中国、カナダ、スペイン</u>と偏りがある。外国からの投資が少ない。キューバへの進出企業は約700社。
- <u>世銀やIMF、IDBに不参加であり、経済指標が不透明</u>である。CUCとCUPの両替比率が変わるため、信頼できるキューバの統計情報がない。
- ラウル・カストロ政権になってから、2011年の経済社会政策方針において「国内経済の活性化(生産性向上、自営業増加)」「海外投資の積極的誘致(開発特区設置等)」「国内経済制度の改革(配給、二重通貨の廃止等)」がうたわれた。ただし、自営業業種に制限がある、生産性向上のインセンティブがない、手続上の障壁により外国からの投資が伸びない、二重通貨が廃止されない等、制度改革は進んでいない。
 - 自営業として、みやげ物店、レストラン、民宿、タクシーなど。

(出典:在キューバ日本国大使館資料)



首都ハバナの観光タクシー

首都ハバナのみやげ物店

- 二重通貨制度下での国民生活
 - <u>CUC(兌換ペソ)とCUP(人民ペソ)の二重通貨制度</u>である。CUCは外国人向けの兌換通貨であり、CUPはキューバ国民が使う通貨である。
 - 交換レートは場合によって複数存在する。 市中で交換する場合は1CUCが24CUPになる。 国営企業間のレートでは1CUC=1CUPとなる。
 - 公共料金もキューバ人と外国人では24倍の違いがある。外国人が200ドル(200CUC)払うところ、国民は800円(200CUP)でよい。国民はバスも原価で乗れる。
 - <u>キューバ統計では1人当たりGDPが7000ドル程度であるが、これは二重通貨のマジックである</u>。通常の国では1人当たりGDPと1人当たりの年間所得はほぼ一致しているが、キューバは開きがある。
 - キューバ人1人当たりの年間所得は600ドル程度。購買力が著しく低い。ただ、医療や教育は無料であり、家屋も分け与えられているので、実質的には2000ドル~3000ドルくらいはある。なお、キューバ人の70%は公務員で、彼らの平均月収は34ドル程度。
 - アメリカ在住のキューバ人は年収が100倍くらいあるので、帰国するとGDPを押し上げる。
 - 様々な取引がキューバ国営企業を介すため、政府の価格コントロール(関税等)や給料天引き(外国企業や合弁企業のキューバ人労働者)を通じて、キューバ政府に摂取される。
 - 輸入品には240%の関税がかかり、車は800%かかる。ただ、キューバに投資をしている会社は、車を無関税で買える。
 - 通貨統合については毎年噂が立つが、国営企業の生産コスト増大、国民負担の一時的な増加、インフレへの懸念から、キューバ政府は実現に踏み切れていない。

・ 物資の不足

- 現在も続く米国の経済封鎖(一部緩和された)等により、深刻な物や資金の不足 に直面しており、インフラの老朽化、廃棄物等による環境汚染、低い食料自給率(現在の食料自給率は20%から30%と言われている)。(出典:外務省「対キューバ共和国 国別援助方針」)
- 慢性的な外貨不足に苦しむキューバでは、「輸入代替」を推進している。そして計画経済下にある同国では、基本的に1品目につき製造企業が1社あればよいという立場をとるため、国内需要の総取りを狙って同国に製造拠点を設ける動きも出てきている。(出典:ジェトロセンサー)

治安

- <u>治安は中南米諸国の中では非常によい</u>が、外国で働く家族からの海外送金がある人や、観光客相手に仕事をして外貨にアクセスできる人と、そうでない人との間に所得格差が生じている。空き巣泥棒やスリ、引ったくりも増えてきている。(出典: JICA「キューバ国別情報」)

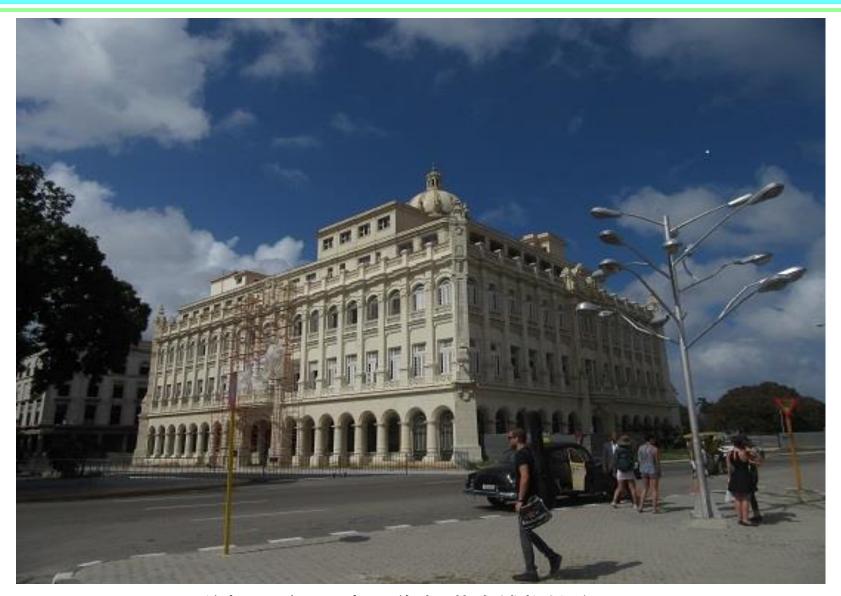


首都ハバナでの日常の一コマ

- インフラの老巧化
 - <u>インフラが老朽化</u>している。火力発電所は70年代に建設されたものも残っている(日立が建設したシエンフエゴス発電所を含む)。開発ニーズは大きい。
- その他
 - 地震はない。ハイチに近い町のサンチャゴ・デ・クーバで少し揺れる程度。ハリケーンも10数年きていない。被害があっても、火事場泥棒が発生しないように、警察の見張りが厳しい。
 - <u>道路は広く、車の台数がまだ多くないため、渋滞は起こらない</u>。ただ通勤時のバスの混雑が激しい。
 - ハバナ湾の汚染。キューバは自分で下水処理場を作ることができない。下水管と雨水管を一部で一緒にしているため、下水がハバナ湾に流れている。



首都ハバナの老巧化したビル



首都ハバナの広い道路(革命博物館前)

• 概要

- <u>内務省の身分証明・入国管理局</u>(Identification and Immigration Office)が発行・管轄している。
- 発行対象者はキューバ国民。16歳以上には、IDカードの取得義務がある。
- <u>2013年から新たな仕様のIDカードを発行</u>。プラスティックカードであり、ICチップは付い ていない。有効期間は10年間である。
- IDカードの発行手続き
 - IDカードの申請は、内務省のオフィスで行う。全国に189ヶ所ある(各自治体に1ヶ所はある)。本部はハバナにあり、各オフィスとネットワークでつながっている。<u>居住地のオフィスでなくても、全国どこでも申請可能</u>である。申請者が国外に居住している場合は、世界130ヶ所程度のキューバ領事館で申請する。
 - 申請時に必要な書類は、年少者用身分証明書(提示による本人確認)、手数料の収入 印紙である。<u>指紋(10指)と顔写真</u>をとり、本部のデータベースで二重登録がないかを 確認する。<u>二重登録チェックでは指紋照合と顔照合の両方</u>を行っている。<u>指紋照合、</u> <u>顔照合のソフトウェアはキューバ国産</u>である(国営企業Datys社)。
 - 手数料は20人民ペソ(約100円)である。申請から受け取りまで1週間程度である。
 - IDカード発行手続きは、特別なケースでは、他のやり方がある。
 - 引っ越しをした場合は、住所変更手続きを行い、IDカードを再発行してもらう。



• 表面の記載事項

(出典: The Cuban History.com記事)

- 写真、サイン、ID番号、名、姓、父の名、母の名、性別、有効期限
- 婚姻ステータス、出生登録番号
- 裏面の記載事項
 - 住所、出生地、<u>二次元バーコード</u>2つ(1つは<u>片方の親指の指紋データ</u>)
 - 自動読み取り欄(パスポートと同様のもの)

IDカードの利用場面

- 銀行での本人確認、学校への入学、病院での診察、運転免許証取得、選挙の投票時。
- 郵便物の受け取り、警察から提示を求められたとき。
- その他法的手続きを行うとき。

• ID番号

- ID番号は、11ケタの番号である。「6ケタ(生年月日)」+「5ケタ(ランダムなシリアル番号)」。
- 地域番号はない。県や自治体ごとに付番するのではなく、国が付番し、国のデータベースで一元管理している。
- ID番号は出生登録番号とは異なる番号。運転免許証番号やパスポート番号も異なる番号である。

IDカードのデータベース

- キューバ人の情報は、生まれてから死ぬまで一生涯、IDカードのデータベースで管理する。データベースのソフトウェアはキューバ国産である。
- <u>指紋情報、顔情報はID番号と結び付けて管理</u>されている。IDカード発行(二重登録の確認)の みならず、<u>入出国管理や、犯罪者ブラックリスト照合の目的でも使われている</u>。
- <u>法務省管轄の住民登録システムとは別のシステムであり、相互接続はしていない</u>。
- パスポートも、IDカードと同じシステムでデータを管理している。
- 外国人カードも、発行プロセスはほとんど同じである。IDカードのシステムにデータを統合している。ただ、指紋は紙で採取するのみであり、電子データとしては管理していない。

年少者用身分証明書

- 出生時から16歳未満の国民については、紙の身分証明書がある。
- 出生時に内務省オフィスに届け出を行うと、発行される。紙の手帳である。
- 届出・発行時に国民ID番号が付番され、券面に記載される。出生登録番号も記載 される。指紋や顔写真はとらないため、記載されない。
- 学校への入学時などに必要である。
- <u>0歳から12歳までは指紋に不確定要素があり、技術的な制約のため、指紋はとっていない。今後テクノロジーが発達したら、対応していきたい</u>とのことである。

IDカードの切り替え

- キューバでは2013年から新たな仕様のIDカードを発行している。
- 一 従来の手帳タイプのIDカードもしくは薄いプラスチックタイプのIDカードを所持している人は、新しいIDカードに替える義務はない。これら旧いタイプのIDカードを置換するものではない。従来の全てのタイプのIDカードが(有効期限内であれば)有効であり、現行の年少者用身分証明書(16歳未満用)も引き続き有効である。
- 新たなIDカードの申請義務があるのは、16歳になった人、既存のカードが劣化したり紛失した人、既存のカードの有効期限が切れた人、キューバ革命軍から除隊した人、刑務所から出所した人、住所変更した人である。

キューバにおける出生登録制度

• 概要

- 出生登録を含む住民登録は法務省が管轄。
- 住民登録手続きには「出生」「婚姻」「離婚・別居」「養子」「死亡」がある。
- 住民登録所は各市に1か所あり、法務省の管轄である。

• 出生登録手続き

- <u>各病院に住民登録所の職員がいる。病院で生まれた子どもについては100%登録ができる。キューバ人の99.9%は病院で生まれるので、出生登録を簡単に行うためには良い条件</u>である。親の身分証明書(IDカード)および医師が発行した出生証明が必要。
- 残り0.1%の病院で出産しない子どもについては、ほとんどが貧しい家庭の子であり、公共機関の 職員が把握しているので、代わりに出生届を作って、住民登録所に届け出てくれる。
- 出生登録時には、氏名、生年月日、性別、出生地、父·母の氏名·出生地、出生登録番号などを登録する。
- 出生登録番号は、「3ケタ(台帳の巻)」+「3ケタ(台帳のページ)」+「4ケタ(出生年)」の計10ケタ。

• 出生登録の対象者

- キューバ人の子。
- キューバ永住権を持っている外国人の子、キューバ政府で働く外国人の子、片親がキューバ人の子も出生登録が可能。この場合、子どもはキューバ国籍を取得できる。

キューバにおける出生登録制度

• 住民登録台帳

- 住民登録所では紙の台帳を管理している。<u>電子データでも管理しており、ハバナの中央オフィス</u> のデータベースで一元管理している。
- 各住民登録所と中央オフィスはネットワークで接続されている。
- 住民登録に係る課題としては、以下。
 - 登録漏れ
- ・登録期限後の申請
- 二重登録
 - ・ 記入ミス 等

• 出生証明書

- 出生証明書は住民登録所で発行する。手数料は20人民ペソ(約100円)。
- 全国どこでももらえるが、出生地以外でもらう場合は、少し時間がかかる。(おそらく、紙台帳を確認する必要があるため。)
- 出生証明書の利用場面は、不動産登記、結婚、養子、相続など。

その他

- 出生時、死亡時には、内務省のオフィス(全国に189ヶ所)にも届け出を行う。内務省のオフィスは住民登録所(法務省管轄)とは異なる。

キューバにおける国民ID・バイオメトリクスのニーズ

- キューバは共産党政権が長年続く、極めて安定した社会主義国家であり、<u>政府による基本行政サービス提供(教育、医療、家屋等)および国民統制の手段</u>として、住民登録・国民IDカードの制度は非常に洗練されており、電子化・効率化も進められている。
- 住民登録・国民IDカードの課題としては以下が挙げられる。
 - 法務省管轄の住民登録データベース(出生、婚姻、死亡)と、内務省管轄の国 民IDカードデータベースとがネットワークで接続されておらず、<u>データの相互</u> 参照ができない。これは省庁縦割りによるものと考えられる。
 - 内務省管轄の国民IDカードデータベースでは、国民の指紋と顔のデータも保有し、指紋照合・顔照合の機能もある。これらは、多目的(入出国管理、犯罪捜査等)で使われている。しかし、<u>指紋照合および顔照合システムは国営企業(Datys社)が開発したものであり、その精度は未知数である。</u>

ドミニカ共和国

ドミニカ共和国の基礎データ

_	
国名	ドミニカ共和国(Dominican Republic)
面積	4万8,442km ² (九州に高知県を合わせた広さ)
人口	1,041万人(2014年、世銀)
首都	サントドミンゴ(91万人)
民族	混血73%、ヨーロッパ系16%、アフリカ系11%
言語	スペイン語
宗教	カトリック
政治体制	立憲共和制、議会は二院制(上院32名、下院190名)・任期4年
元首	ダニーロ・メディーナ・サンチェス大統領(2012年)
	8月~2020年8月、任期4年、二期目)
識字率	92.5%(2015年、世銀)
就学率	小学校100%、中学校78.4%(2014年、世銀)



・ドミニカ共和国は、人口約1千万人を有し、また、国内総生産が約700億ドルであり、カリブ地域において最大の人口・経済規模を有する国の1つである。同国は、1人あたりの国民所得が中南米地域の中では比較的高く、中進国に分類されるが、依然として貧困率は高く(2011年で42.2%)、特に農村地域に多くの貧困層を抱える。主要産業は、観光業、農業(砂糖、コーヒー等)、鉱業(フェロニッケル等)、繊維産業である。国内企業の大半は中小企業であるが、技術及びノウハウを備えた人材に乏しく、その競争力は十分でない。また、カリブ地域の中心的リゾート地の一つであり、多くの外国人観光客が訪問するが、その消費活動はリゾート域内に限定され、地域経済は必ずしも恩恵を受けていない。(出典:外務省「対ドミニカ共和国国別援助方針」)

ドミニカ共和国の基礎データ

名目GDP

He is a second s		
1人当たりGNI 6,240ドル(2		2015年、世銀)
実質GDP成長率 5.9%(2016		6年、IMF推定值)
消費者物価上昇率 2.3%(2016		6年、IMF推定值)
失業率	14.5%(201	14年、世銀)
国家予算(歳入) 対GDP比 1		I4.6%(2016年、IMF推定值)
国家予算(歳出) 対GDP比 1		I8.3%(2016年、IMF推定值)
政府総債務残高	対GDP比 35.8%(2016年、IMF推定值)	
主要産業	観光業、農業、鉱業、繊維加工、医療製品製造、サービス業(コールセンター等)	
電化率		98.0%(2012年、世銀)
水道普及率		86%(都市部)、83%(地方部)(2010年、WHO)
道路舗装率		N.A.
固定電話普及率		12.2%(2015年、ITU)
携帯電話普及率		82.6%(2015年、ITU)
PC普及率(家庭)		
		30.1%(2015年、ITU)
インターネット普及率(個]人)	30.1%(2015年、ITU) 51.9%(2015年、ITU)
インターネット普及率(個	(庭)	51.9%(2015年、ITU)

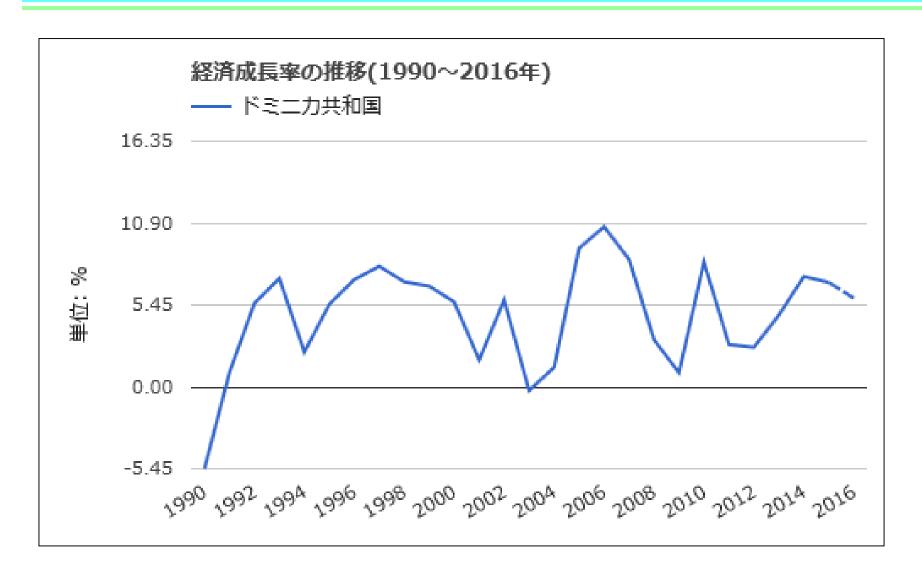
714億5700万ドル(2016年、IMF推定値)

ドミニカ共和国の経済

- ・従来、砂糖、コーヒー、カカオ、タバコ等伝統的一次産品の輸出国であったが、1990年以降、自由貿易地域(フリーゾーン)からの繊維等軽工業品の輸出が増加。また、観光業は外国投資の誘致及びインフラ整備の進展により発展。2015年の外国人観光者は約483万人。観光収入は約62億ドル。主要外貨獲得源は、上記に加え、海外に居住するドミニカ共和国人(約140万人)からの海外送金(約49億ドル)。
- ・メディーナ政権(2012年~2016年)での実質経済成長率は2013年に4.6%、2014年に7.3%、2015年には7.0%を達成。この成長は、主に建設業や観光業などに牽引されている。建設業では、民間投資として低価格住宅、ホテル、別荘建設、また、公共投資として学校・教室建設、道路整備、地下鉄2号線延長工事がこの成長を押し上げた。メディーナ政権の1年目(2012年8月~2013年8月)に政府は観光業促進のため、東部観光道路、数々の幹線道路などの重要な建設工事を完成させた。その結果、2014年の訪問観光客数は過去最高の514万人に上り(前年比9.6%増)、観光収入も過去最高の56億ドル(同比10.6%増)となった。2016年の実質経済成長率は5.9%程度(IMF)と見込まれている。

(出典:外務省ホームページ)

ドミニカ共和国の経済



(出典:世界経済のネタ帳/IMF)

• 治安

- 治安は近年悪化の傾向が著しく、最重要課題の1つである。米国へ出稼ぎに 行って犯罪に手を染め、服役して強制送還されてくるドミニカ人は年間2000人 もいるといわれ、銃器犯罪も頻繁に報道されている。(出典:JICA「ドミニカ共和国生 活情報」)
- 治安問題は、窃盗や強盗が中心である。オートバイでの二人乗りが多く、後ろの人がひったくりをする。ピストルを持っている場合もある。最近、旧市街を走るミニトラムが白昼堂々、集団に襲われた。リトルハイチで日本の大学生が3人に囲まれて襲われた事件もある。乗合バスの乗客全員がグルというケースもある。
- 一殺人などの凶悪犯罪は多くない。テロは起こっていない。
- <u>防犯カメラは古い、または安い機種であり、解像度が低く、証拠としにくい</u>。途 上国だと、防犯カメラを入れても、その維持管理が難しい。



首都サントドミンゴの銃器販売店



サントドミンゴ旧市街を走るミニトラム

- 交通渋滞
 - ドミニカ共和国は米国と同様自家用車の利用が中心の車社会である。<u>朝夕のラッシュ時間帯に限らず、首都サントドミンゴやサンティアゴの大都市圏では渋滞が常態化</u>している。立体交差や交通警察(AMET)による渋滞緩和も随所で行われているが、運転者の交通ルール違反やマナーの悪さにより渋滞が深刻化している。(出典:JICA「ドミニカ共和国生活情報」)
 - 市内のバスは、国の路線バス(車体が大きい)と、個人の乗り合いバス(車体が小さい)がある。
 - フランスからの借款で<u>地下鉄を建設したが、自宅から最寄り駅、会社から駅ま</u>での間が危ないので、多くのサラリーマンは自家用車で通勤している。治安の悪さによって、地下鉄が渋滞緩和に役立っていない。



首都サントドミンゴにおける朝の交通渋滞

- 貧富の格差
 - -同国は、1人あたりの国民所得が中南米地域の中では比較的高く、中進国に分類されるが、依然として貧困率は高く(2011 年で42.2%(国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会統計))、特に農村地域に多くの貧困層を抱える。カリブ地域の中心的リゾート地の一つであり、多くの外国人観光客が訪問するが、その消費活動はリゾート域内に限定され、地域経済は必ずしも恩恵を受けていない。(出典:外務省「国別データブックドミニカ共和国」)
 - 外国人の旅客が一番多いのはサントドミンゴ空港ではなく、東部のプンタ・カナの空港。オールインクルーシブのリゾートホテルが100以上ある。米欧からのアクセスが良く、空港からホテルまでも近い。
 - <u>貧富の差が激しく、また失業率が高い(14.5%、2014年)ことが、治安の悪さに</u> つながっている。
 - 最低賃金は月に8000ペソ(約2万円)。かたや、例えば中央選挙委員会の 委員長は月に80万ペソ(約200万円)で、100倍の開きがある。上位1割の 人間は、普通の日本人よりもお金を持っている。警官が犯罪を行うこともあ るが、これは給料が低いためである。

- 教育レベルの低さ、国内産業の未発展
 - 国内企業の大半は中小企業であるが、技術及びノウハウを備えた人材が乏しい。(出典:外務省「国別データブックドミニカ共和国」)
 - -経済成長率はここ数年安定しているが、教育レベルが低いため(国際調査では70か国中の70位)、国の発展のためには教育レベルの引き上げが必要。
 - ・メディーナ政権は1期目に学校を作り、半日制を全日制にし、教師の再教育も行った。レベルアップを図ってきたが、労働者の教育レベルは低い。
 - ・エリート層は米国やスペインに留学し、そのまま現地で就職してしまう。
 - -<u>経済は観光業や建設業、在外ドミニカ人からの海外送金が頼りであり、国内産</u>業(特に製造業)が未発展である。

- ハイチからの移民
 - <u>国境を接するハイチからの移民や、不法入国者が多い</u>。建設業や農業では、こうした ハイチ人が安い人件費で働くことを見込んだ産業構造となっている。
- 環境汚染、ごみ処理
 - 観光客の増加や急速な都市化に伴い、廃棄物問題をはじめとした環境問題が深刻 化している。
 - 首都サントドミンゴは、オサマ川の川沿いには貧民が多い。ごみや下水を川に廃棄するので、汚物が海に流れ出て、海流で西側に流れる。雨が降ると海が茶色くなる。サントドミンゴの海では泳ぐ人がいない。
- トランプ大統領の影響
 - ドミニカ共和国はアメリカへの不法移民が多いと言われる。 トランプ米大統領に不 法移民や不法就労者を送還させられると、もともと高かった失業率がさらに上がって しまう。
 - また、米国からの海外送金を規制されたりする恐れもある。

• 概要

- <u>国民IDカード 兼 選挙人カード</u>(Cédula de Identidad y Electoral)であり、<u>中央選挙</u> 委員会(Junta Central Electoral: JCE)が発行・管轄している。
- 国民は16歳になったときに取得する。16歳のときに選挙権も得る。
- 発行対象者はドミニカ共和国国民であり、取得義務がある。
- 発行手数料は無料。有効期限は4年間である。
- <u>ICチップ付きのカード</u>。
- 発行手続き
 - 国内では中央選挙委員会(JCE)の事務所で発行する。国外では領事館で発行する。
 - IDカードの申請時に、<u>指紋データを採取</u>する。(何指の指紋かは不明。)
- IDカードの利用場面
 - 対面での本人確認、選挙の投票時、就職時の身元確認、契約時の身元確認など。
- ID番号
 - 11ケタであり、IDカード所持者を国レベルでユニークに識別する。
 - 同じ番号が運転免許証番号、納税者識別番号としても使われる。
 - 運転免許証更新は、スーパーマーケットの中などに出張所があり、そこで行える。運転免許 証の有効期限も4年間。
 - 民間企業も、顧客をユニークに識別するためにこのID番号を使っている。



- 表面の記載事項
 - ID番号(11ケタ)、出生地、生年月日、
 - 国籍、性別、血液型、婚姻ステータス、
 - 職業、有効期限、
 - 顔写真(ISO/IEC19794-5準拠)、
 - 氏名、サイン、
 - 顔写真の写し



UBICACIÓN DEL COLEGIO

COMEDOR ECONÓMICO PARAJE LAS CAOBAS EDUARDO SAVIÑÓN

SECTOR DE RESIDENCIA LAS CAOBAS

MUNICIPIO

SANTO DOMINGO OESTE CÓDIGO POSTAL

10905



IDDOMO010000000<1<<<<<<<<< 00000M00002014D0M<6<<<<<<< PEREZ<MARTINEZ<MARIA<DEL<CARMEN

- 裏面の記載事項
 - 選挙関連事項(投票区分、投票所)
 - 居住地(住所)、自治体、郵便コード、
 - ID番号、出生登録番号、
 - 二次元バーコード、バーコード、
 - 自動読み取り欄(パスポートと同様のもの)

(出典:Wikpedia「Cédula de Identidad v Electoral I)

身分証明書の歴史

- ドミニカ共和国のIDカードは、トルヒーヨ独裁政権時代の1932年に法律第247号に則り、初めて発行された。16歳以上の男性はIDカードの所持と、毎年の更新料が義務とされた。違反すると投獄の恐れがあった。この最初のIDカードは身元確認(identification)の目的でのみ利用でき、このカードで選挙に参加することはできなかった。その後、法律第390号により、成人女性にも所持と更新の義務が課された。
- トルヒーヨ独裁政権が終わった直後(1962年)に、「Registro Electoral」(選挙登録票)という新たなドキュメントが、投票権者を整理するという意図の下で発行された。「Registro Electoral」は紙のIDカードと一緒に、1992年まで使われた。
- 1992年にはこれら2つが、1枚の「cedula azur」(青いIDカード)に統合された。
- 1998年には中央選挙委員会(JCE)がcedula azurに替えて新たなIDカードを導入した。これは黄色/茶色のプラスティック磁気カードであった。この時に、従来の7桁のID番号から11ケタのID番号に変更された。
- 2014年1月15日に、JCEは新たなIDカードの仕様を発表した。これは従来のカードで挙げられていた多くのセキュリティ懸念に対処するものである。従来、券面に人種も記載されていた。新しいIDカードは2014年4月から発行されている。
- 2014年12月16日に、JCEは全ての旧いIDカードは2015年1月10日に失効すると発表した。 多くの政府機関はJCEの決めた期日に旧いIDカードの使用(受け入れ)を停止した。銀行監督 庁から指示を受けた銀行は、既存顧客のために、運転免許証またはパスポートの提示も求め ることで、2015年6月30日まで旧いIDカードの使用を受け入れた。2015年7月以降は、旧いID カードを有効な身分証明書として受け入れている政府機関および民間企業はない。

- 外国人カード
 - 在留外国人は外国人カードを取得できる。
 - 国民IDカードと同じ仕様だが、外国人に投票権は与えられないため、裏面の選挙関連事項欄に「NO VOTA」と記載される。
 - 国民IDカードが黄色いカードなのに対し、外国人カードは緑色のカード。
- その他のIDカード
 - 外国人以外にも、年少者、従軍者、警察官には、同じ仕様の緑色のIDカードが発行される。これらの人々にも投票権がなく、カード裏面に「NO VOTA」と記載されている。
 - IDカードのタイプを変更した場合(国民が従軍した場合や年少者が成人した場合など)でも、ID番号は変わらない。

ドミニカ共和国における出生登録制度

• 出生登録

- 出生登録は生まれた場所の市役所で行う。全国に市が156、それ以外に特別区が 150程度ある。
 - ドミニカ共和国は国、州、県、市・特別区という行政構造である。
- 出生届を出さない人も多い。特に地方部でその傾向がある。出生証明書は学校に 入るときに必要になる。生まれてから一定期間に届け出を行わず、後で届け出る 場合は、証人が必要である。
- 出生登録台帳は従来は紙の台帳だったが、最近電子化を行った。

• 出生証明書

- 従来は、出生証明書は出生登録を行った市役所に取りに行く必要があったが、出生登録台帳を電子化したことにより、全国どこでも出生証明書を取ることができるようになった。
- 出生証明書はパスポート申請のときなど、必要である。
- ドミニカ国籍について
 - ドミニカは出生地主義ではなく、血統主義である。
 - 両親がハイチ人の場合、ドミニカ国内で子どもが生まれても、子どもはドミニカ国籍を取得できない。
 - ただし、ハイチ人はドミニカで居住許可証をもらえれば、何年間か居住することによって、ドミニカ国籍を申請することができる。

ドミニカ共和国における選挙制度、その他

選挙制度

- 国民IDカードは選挙人カードの機能も持つ。
- 選挙時には毎回、選挙人登録が必要である。
- 住所が変わると選挙区が変わる。(住所が変わった際に直ちにIDカードの再発行が必要なのか、 それとも4年ごとのIDカード更新で対応するかは不明。)

直近の大統領選挙

- 2016年5月の大統領選挙では不備があった。投票時に指紋で本人確認を行うが、指紋照合の機械が各投票所に行きわたっていなかった。
- また、自動集計(マークシート)もうまくいかず、マニュアルで集計を行った。
- これにより、メディーナ政権は2016年12月に中央選挙委員会(JCE)の委員長を含め、上層部の 役人を入れ替えている。

• 住所変更

- 住所変更時に市役所での手続きは必要ない。
- ドミニカ共和国には住民税がない。自治体(市や特別区)は国から予算をもらっている。国家歳入の10%が市に交付金として配賦される。
- 人口は国勢調査で調べている。人口によって国から自治体への予算配分が決められる。また、人口をもとに選挙区ごとの議員の配分を決めている。

• 入国手続き

- 空港での入国審査時に左手4指、右手4指、両親指をスキャンする。他には、入出国カードと税関 申告書が必要。

ドミニカ共和国における国民ID・バイオメトリクスのニーズ

- ドミニカ共和国では治安は近年悪化の傾向が著しく、最重要課題の1つである。
 - 米国へ出稼ぎに行って犯罪に手を染め、服役して強制送還されてくるドミニカ人は年間2000人もいるといわれ、銃器犯罪も頻繁に報道されている。
 - 旧市街など一部の観光地は観光警察によって厳重に守られているものの、 その他の<u>市内を気軽に歩ける雰囲気はなく</u>、夜間はもとより、特に人通りの ない場所は日中であっても危険である。<u>観光業を中心とした経済発展を狙う</u> ドミニカ共和国政府にとって、市内での治安の悪さは致命的である。
- また、首都サントドミンゴでは近年、交通渋滞対策として地下鉄2線(南北線と東西線)を建設したが、自宅から最寄り駅、会社から駅までの徒歩の区間が危険なので、多くのサラリーマンは自家用車で通勤しているという。治安の悪さによって、地下鉄が渋滞緩和に役立っていない。